

令和3年8月2日

令和3年第6回神奈川県議会臨時会

防災警察常任委員会報告資料

くらし安全防災局

目 次

I	新型コロナウイルス感染症に係る取組.....	1
---	------------------------	---

別添資料	新型コロナウイルスに係る現在の状況及び緊急事態宣言発出に係る県の対応	
------	------------------------------------	--

I 新型コロナウイルス感染症に係る取組

くらし安全防災局では、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部の統制部として、庁内各局と連携し、会議の開催、県の実施方針のとりまとめ、措置の実施などの対応を行った。令和3年7月21日の防災警察常任委員会以降の主な取組は、次のとおりである。

1 新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議の開催

開催日	主な内容
7月30日	緊急事態宣言の発出に伴う県の対応について協議

2 緊急事態宣言の発出に伴う県の対応

7月30日、特措法第32条第1項に基づく緊急事態宣言を受け、政府対策本部の基本的対処方針に基づき、県の実施方針を策定した。

(1) 措置期間

8月2日～8月31日

(2) 措置区域

県内全域

(3) 措置の主な内容

ア 飲食店等への要請

酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等、カラオケ店には休業を要請（現在、酒類・カラオケ設備の提供を停止している店舗には、引き続き営業時間の短縮を要請）